小物価_2_3

令和8年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【11_埼玉県】
地方公共団体名（コード有り）	11222_埼玉県越谷市
都道府県・市町村コード（5桁）	11222
担当部局課名	財務部財政課
担当者氏名	小澤　ゆうき
電話番号	048-963-9115
メールアドレス	zaisei-ffh-fy-ko-ch@koshigaya.lg.jp

（単位：千円）

交付対象経費(地方単独事業費)（R7経済対策分）	国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①にかかる交付対象経費	2,153,742
	（5%、食料品や物価高騰に対する特別加算分）特別加算額を上限として申請可能	1,860,000
交付対象経費(地方単独事業費)（R8補正予算分）	国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額②にかかる交付対象経費	14,656

（単位：千円）

令和8年度間配分額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	2,148,630
（5%、食料品や物価高騰に対する特別加算分）特別加算額を上限として申請可能	1,041,809
令和8年度間配分額 国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額②	-

（単位：千円）

令和8年予算額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	4,899
（5%、食料品や物価高騰に対する特別加算分）特別加算額を上限として申請可能	-
令和8年予算額 国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額②	14,656

（単位：千円）

配分予定額計 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	2,153,579
（5%、食料品や物価高騰に対する特別加算分）特別加算額①	1,041,809
配分予定額計 国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額②	14,656

（単位：千円）

国のR7補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額①（令和7年度末を繰越分）	2,153,579
（5%、食料品や物価高騰に対する特別加算分）	1,041,809
＜小計　交付限度額(R7経済対策分)＞	2,153,579
国のR8補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額②（令和8年4月末以降繰越分）	101,009
＜小計　交付限度額(R8補正予算分)＞	101,009

4.7～（百万円） 未記載・不要	4.7～（百万円） 一通常枠（不要）	4.7～（百万円） 期日延長不要

事業数	13	事業数確認
最終事業数(c)	13	
2024(令和6)以降の繰越事業数（R7～R8事業）	0	
2024(令和6)以前の繰越事業数（R7～R8以外の事業）	0	

配分予定額計	2,168,235	移管先	総務省	交付限度額計	2,254,588

| No. | 国の方針区分 | 枠 | 地方単独事業 | エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている世帯等に対して特別給付金を支給する事業 | 物価高騰対策と整理する根拠・理由 | 組織の経営で生かされている事業を充当していない | 交付対象事業の名称 | 経済対策等との関係 | 対象の経営（組織単位）を充当していない | 推奨事業メニュー | 活用推奨事業メニューのサブメニュー
・活用可（そのまま）、活用可（一部）、活用不可（そのまま）、活用可（一部）、活用不可（そのまま）、活用可（そのまま）、活用不可（そのまま）
・国のR8補正予算事業について、活用可（そのまま）、活用不可（そのまま）、活用不可（そのまま）、活用可（一部）、活用不可（そのまま）、活用可（一部）、活用不可（そのまま）、活用可（そのまま）、活用不可（そのまま）、活用可（一部）、活用不可（そのまま）、活用可（一部）、活用不可（そのまま）、活用可（一部

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42
事業番号	国の予算対応	枠	地方単独事業	【エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者等に対して事業の効果が期待される事業】	物価高騰対策と整理する根拠・理由	臨時の措置であることがわかる事柄を教えている	支援対象事業の名称	経済対策等との関係	対象の経費に国庫交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※推奨事業メニューがテンプレートにあれば「該当する事業が2～8に1も関連する場合は追加で選択してください。 ・国の補助金活用事業に当たっては、当年度2～8を選択した事業が、食料品の物価高騰に対する支援を直ち推奨は、明示に当年度で支援されていくべきもの。				「推奨事業メニュー例」より1つ以上に該当すれば「その他」以外を選択。「その他」を選択した場合は、より効果があると考える理由	A 総事業費 （単位：千円）	国 交付対象経費 （単位：千円）	国の補助率を乗じ（交付限度額で） 【推奨事業メニュー分】 （単位：千円）	国の**補助率予定**を乗じ（交付限度額で） 【推奨事業メニュー分】 （単位：千円）	C その他 （一般財源や補助対象外経費） （単位：千円）	自治体 総事業費に係る事務費 （単位：千円）	事業の概要（①②③は必ず含めてください。） ①目的・効果 ②交付金を活用する経費内容 ③推奨事業（対象事業、事業類型） ※事業目的事（交付対象外、対象類型等）	特定事業等実施	第4次交通安全計画	第10次交通安全計画	高齢者等安全運転支援	高齢者等安全運転支援事業	対象となる利用者	対象となる地域	事業内容	実施期間	事業規模	成果目標（可能な限り定量的目標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	実施状況の公表等について（HP、広報誌など）	指標1 （重点支援地方交付金を活用する場合は必須となる成果目標の指標を設定し、可能なかぎり数値目標を設定されていること。） （重点支援地方交付金の活用を 選択した、各地方公共団体の実施計画に定められている目標を選択）				指標2 （重点支援地方交付金の活用を 選択した、各地方公共団体の実施計画に定められている目標を選択）				自治体での予算区分	自治体利用額	自治体利用額
9	R6.補正	推奨事業	○	○	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けられる、在宅サービス等を必要としている高齢者のために事業を継続実施している事業所を支援するための事業（住民ニーズ）	○	高齢者在宅支援事業高騰対策支援金	中東情勢対応	○	7.高齢・障害福祉における物価高騰対策支援金					12,740	12,740		12,740			【エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を 受けながらも、介護サービス等を必要としている高齢者のために、事業を 継続して実施できるように、高齢者福祉等を支援する。 【①高齢者福祉に対し、物価高騰等による その中で安心 継続（必ずエ） 【入所系【対象入所日数】 5.5日間【単 4.2日間】=>12,740円 補足事業情報管理【日数】の計算は各自 事業 【通所系】事業所一律=>10日間 【対象事業 =>10日間】=>22,000円 補足事業情報管理【日数】の計算は各自 事業 【対象事業 =>10日間】=>40,000円 計=>12,740.30円 【通所型事業】【ケロ天王通所型 事業所に通所 20日事業 =>10日間】=>22,000円 補足【入所系】 特別養護老人ホーム、介護老人 保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護 【通所系】通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護	○	○	○	○	R6.6	講演	R6.9	R8.10	R8.12	対象事業者100%に交付する。	検証予定（HP）	ホームページ、広報誌等	介護サービス事業所・施設等								国補正（地）	介護保険課	5月
10	R6.補正	推奨事業	○	○	物価高騰により、障害児通所支援事業所における サービスに係る費用の増加が見込まれる中、事業を継続して実施できるよう、障害児通所支援事業所を支援する事業のため。	○	障がい児通所支援事業所光熱費等高騰対策支援金	中東情勢対応	○	7.高齢・障害福祉における物価高騰対策支援金					60	60		60			【物価高騰により、障害児通所支援事業所におけるサービスに係る費用の増加が見込まれる中、事業を継続して実施できるよう、障害児通所支援事業所を支援する事業のため。 【施設の令和6年1月から令和6年3月までの分 月切り 月分の光熱費 【JPY25】 =>加算【JPY25】の上乗せ 【障害児通所支援事業所】事業所 ×4箇所(施設あり)の支給額】 =>60.00円 【JPY25】を利用している 児童障害児通所支援事業所の施設	○	○	○	○	R6.6	講演	R6.10	R8.10	R8.12	事業継続率50%	検証予定（HP・広報誌）	ホームページ、広報誌	障害児サービス事業所・施設等								国補正（地）	こども福祉課	5月
11	R6.補正	推奨事業	○	○	物価高騰による重度要介護者等に対する 安全の確保として、市内の在宅療養者に対し、光熱費上昇 補助分（JPY3万）を 支援することで、市民に必要な 生活に介護事業者の継続を図るため	○	越谷市私立保育所等物価高騰対応臨時支援金	中東情勢対応	○	7.高齢・障害福祉における物価高騰対策支援金					670	670		670			【物価高騰による重度要介護者等に対する 安全の確保として、市内の在宅療養者に対し、光熱費上昇補助分（JPY3万）を 支援することで、市民に必要な生活に介護事業者の継続を図る。 【① 【対象経費 【光熱費 】JPY3万】 【対象期間 令和6年1月から令和6年3月までの3ヶ月 【補助金単価 】利用者1人に1ヶ月 =>10万円 月1.30万円【重度 1人 利用1ヶ月間 利用 × 物価上昇率 14.7% × 3ヶ月 =>10ヶ月 =>10万円】 【交付額 】 =>10人 × 令和6年4月 =>10月分利用【実施 】 =>10人 【対象 】 =>10人 【重度 】 =>10人 × 月 =>10ヶ月 =>10万円 【交付対象施設】 特定施設・地域密着型介護 施設介護サービス費 【居宅介護 】 訪問介護 訪問看護 通所介護 地域密着型通所介護 短期入所生活介護 短期入所療養介護 特定福祉用具販売	○	○	○	○	R6.6	講演	R6.10	R8.10	R8.12	受定事業者の50%に交付する	検証予定（HP）	ホームページ等	事業所・施設・認定こども園等								国補正（地）	福祉課	5月